

「女性と子どものエンパワーメント コロナ基金」助成募集要項
家庭内での暴力、そして、貧困・社会的孤立状態を解決する団体を応援します。

1. 募集対象

SDGs 目標 5：『ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女の子のエンパワーメントを図る』をテーマに掲げ、新型コロナウイルス危機下で深刻化している暴力（DV、性暴力、性的搾取、児童虐待など）、もしくは、貧困・社会的孤立（シングルマザー支援）に関連した活動を行っている団体やプロジェクトに緊急助成を行います。

あらゆる暴力を許さない社会を作ることが、社会全体のエンパワーメント、ジェンダー平等につながると考えています。

【背景と選定理由】

現在、新型コロナウイルス禍の自宅待機により、DV 被害件数が 3 割以上増加しています。日本では、密室で加害者が近くにいることで通報できない現状、相談センターや相談員の不足、シェルターの不足などから DV 被害が激増。また、親の被害が子どもたちに及んだり、肉体的、精神的トラウマにつながったりするケースも少なくありません。

平常時においても不安定な雇用・低賃金・心身の健康不安等により、困難な状態にあるシングルマザー世帯は、コロナ危機によって脆弱性がさらに増しています。食事や入浴の回数を減らす、公衆トイレを使う、習い事をやめざるをえない、自分と子どもの貯金を切り崩すなど、今後の子どもの成長にも影響が出かねない形で対処している事例が数多く報告されています。こうした現状に対応すること、さらには、中長期的な視点から、暴力（DV、性暴力、性的搾取を含む）を許さない社会、貧困や孤立を放置しない社会づくりを行うことが、「誰ひとり取り残さない」という SDGs の根本理念の実現に不可欠だとみらい RITA では考えています。

2. 募集対象団体 一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、特定非営利活動法人、
非営利・公益活動 を行う任意団体

3. 審査基準

- (1) 事業の目的が、公募の趣旨に合致しているか
 - (2) 事業を行う団体の代表者の熱意
 - (3) 事業遂行力とスケジュールの妥当性
 - (4) コロナ対応の社会的インパクトが明確であること（アウトカム）
 - (5) 応募団体が自ら実施する事業であること
 - (6) 特定非営利活動法人、公益法人については書類の提出、運営に関して法令が遵守されていること
- (注) 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

4. 応募期間

2020年5月26日～2020年5月31日

5. 助成金額

1 件あたりの助成金額：100万円～1000万円まで

6. 留意事項

(1) 応募方法は、みらい RITA のホームページ「お問い合わせフォーム」よりご応募下さい。

お問い合わせフォームからのご応募が難しい場合は、「みらい RITA 助成金申請書」をダウンロードし、Eメールにてお送り下さい。

(2) 不採用の場合には、その理由はお知らせいたしません。

(3) 採用された場合には、当財団と助成契約を締結していただきます。

(4) 助成事業が完了したときは、所定の実施報告書、会計報告書を提出していただきます。また、当財団が行う助成事業実施報告会にできるだけご参加下さい。

7. 申請書送付先 E-Mail の場合：info@mirairita.org

以上